

資 料

1. 「都道府県における相談支援専門員（障害福祉分野）の養成に係る法定研修と実地教育の連動に関する調査」 調査票
2. 「市町村における相談支援専門員（障害福祉分野）の養成に係る法定研修と実地教育の連動に関する調査」 調査票
3. 「基幹相談支援センターにおける相談支援専門員（障害福祉分野）の養成に係る法定研修と実地教育の連動に関する調査」 調査票

令和5年11月24日

都道府県
障害者福祉所管課 担当者各位

令和5年度 厚生労働科学研究費（障害者総合政策研究事業）
「都道府県における相談支援専門員（障害福祉分野）の養成に
係る法定研修と実地教育の連動に関する調査」
ご協力のお願い

長野大学 社会福祉学部 社会福祉学科
准教授 相馬 大祐

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、「厚生労働科学研究費（障害者総合政策研究事業）研修と実地教育(OJT)が有機的に連動した相談支援専門員養成体制の構築手法の確立のための研究」の一環として、全国都道府県を対象に、法定研修と実地教育の連動状況についてアンケート調査を実施することと致しました。貴都道府県におかれましては、大変ご多忙のところ、重ねてご負担をおかけ致しますことに心よりお詫び申し上げます。

相談支援専門員の専門性の育成にあたっては、初任者研修及び現任研修のカリキュラムが改定され、2020年度から各都道府県において新カリキュラムによる研修が始まり、実習期間を設け、それぞれの習熟度に合わせた実地教育を受けることが求められています。一方、法定研修で行われる実地教育と実際の業務実施地域における実地教育が連動することが求められますが、その実態解明には至っていません。そこで、本研究では研修の実施主体である都道府県と業務実施地域での実地教育体制の整備主体である市町村や事業所が、有機的・効果的に連動するための方策を明らかにし、最終的には、人材育成等に活用できるハンドブックの作成を目的としています。

調査は、Web 画面からご回答頂けるように、準備を致しました。次頁「Web アンケート調査のご回答方法について」をご一読頂き、何卒ご回答賜りますようお願い申し上げます。

結果の公表に際しては、統計的処理を行うものとし、貴都道府県の回答結果が分かる形での開示は致しません。また、本調査結果は、相談支援専門員等の人材育成等に活用できるハンドブック作成のための資料として活用させていただきます。

謹白

※本調査は、Web 画面よりご回答頂けます（パソコン、タブレット、スマートフォンよりアクセス可能です）。
※回答時間は 20 分程度を想定しております。
※同送した調査票（PDF ファイル）はご回答にご活用ください。

厚生労働科学研究費補助金「研修と実地教育（OJT）が有機的に連動した相談支援専門員養成体制の構築手法の確立のための研究」

【都道府県における相談支援専門員（障害福祉分野）の養成に係る法定研修と実地教育の連動に関する調査】

都道府県名	
職名	
電話番号	

所属部署	
氏名	
メールアドレス	

問1. 貴自治体における相談支援専門員を対象とした人材育成ビジョンの有無についてお教えてください。

1. あり 2. なし

問1-2. 問1で「1. あり」と回答した場合のみ、ご回答ください。人材育成ビジョンを最初に作成した年度（西暦）をお教えてください。

年

問1-3. 問1で「1. あり」と回答した場合のみ、ご回答ください。作成した人材育成ビジョンについて、2023年度9月時点で更新をしたか、していないかお教えてください。

1. 更新済み 2. 更新をしていない

問1-4. 問1-3で「2. 更新をしていない」と回答した場合のみ、ご回答ください。現時点で、更新を検討しているかお教えてください。

1. 更新を検討している 2. 更新を検討していない

問2. 貴自治体における第6期障害者福祉計画（2021年度-2023年度）において、相談支援専門員の必要数の推計の掲載の有無についてお教えてください。

1. 掲載あり 2. 掲載なし

問3. 貴自治体における相談支援専門員の人材育成に関する市町村支援の実施の有無についてお教えてください。

	助言指導実施の有無
基幹相談支援センターの設置	1. あり 2. なし
基幹相談支援センターにおける人材育成の取り組み	1. あり 2. なし
相談支援専門員の配置状況や充足方法	1. あり 2. なし
主任相談支援専門員の配置状況や充足方法	1. あり 2. なし

問4. 貴自治体において相談支援従事者初任者研修の実習にて市区町村と連携して実施していることをお教えてください。

--

問5. 貴自治体において相談支援従事者初任者研修の実習に関する課題についてお教えてください。

--

問6. 貴自治体において主任相談支援専門員養成研修受講後の主任相談支援専門員に対するフォローアップについて、行っていることをお教えてください。

問7. 管内の市区町村における相談支援専門員に関する人材育成の取り組みの把握の有無についてお教えてください。

1. あり 2. なし

問7-1. 問7で「1. あり」と回答した場合のみ、ご回答ください。管内の市区町村における人材育成と相談支援専門員養成研修の連動の取り組み事例についてご紹介ください。

※市区町村における人材育成と相談支援専門員養成研修の連動の取り組みについては下記の例示をご参照ください。

問7-2 問7で「1. あり」と回答した場合のみ、ご回答ください。管内の市区町村における人材育成と相談支援専門員養成研修の連動の取り組みの課題についてお教えてください。

※市区町村における人材育成と相談支援専門員養成研修の連動の取り組みに関する例示

- 相談支援事業所の集まる機会（例：相談支援事業所連絡会等）に法定研修の受講者が参加する
- グループスーパービジョンに法定研修受講者が参加する
- モニタリング検証に法定研修受講者が参加する
- 事例検討に法定研修受講者が参加する
- 基幹相談支援センターにて人材育成に従事する人材が都道府県が実施する研修に従事する

設問は以上になります。

ご回答、ありがとうございました。

令和5年11月24日

市区町村
障害者福祉所管課 担当者各位

令和5年度 厚生労働科学研究費（障害者総合政策研究事業）
「市区町村における相談支援専門員（障害福祉分野）の養成に
係る法定研修及び実地教育の連動に関する調査」
ご協力のお願い

長野大学 社会福祉学部 社会福祉学科
准教授 相馬 大祐

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、「厚生労働科学研究費（障害者総合政策研究事業）研修と実地教育(OJT)が有機的に連動した相談支援専門員養成体制の構築手法の確立のための研究」の一環として、**全国市町村及び基幹相談支援センターを対象に、法定研修と実地教育の連動状況についてアンケート調査を実施することと致しました。**貴市町村におかれましては、大変ご多忙のところ、重ねてご負担をおかけ致しますことに心よりお詫び申し上げます。

相談支援専門員の専門性の育成にあたっては、初任者研修及び現任研修のカリキュラムが改定され、各都道府県において新カリキュラムによる研修が始まっています。各研修では実習期間を設け、それぞれの習熟度に合わせた実地教育を受けることが求められています。一方、法定研修で行われる実地教育と市町村における実地教育の連動が求められますが、その実態解明には至っていません。そこで、本研究では法定研修の実施主体である都道府県と業務実施地域での実地教育体制の整備主体である市町村や基幹相談支援センター等を対象とし、有機的・効果的に連動するための方策を明らかにすることを目的としています。

市町村調査は、**Web 画面からご回答頂けるように、準備を致しました。**次頁「Web アンケート調査のご回答方法について」をご一読いただき、何卒ご回答賜りますようお願い申し上げます。

基幹相談支援センター調査は、貴市町村が運営するもしくは委託する基幹相談支援センターへ添付の依頼文及びエクセルファイルをご転送いただき、基幹相談支援センターへご回答をお願いできればと存じます。詳細は「基幹相談支援センター調査のご回答方法について」をご一読いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

結果の公表に際しては、統計的処理を行うものとし、貴市町村及び基幹相談支援センターの回答結果が分かる形での開示は致しません。また、本調査結果は、相談支援専門員等の人材育成等に活用できるハンドブック作成のための資料として活用させていただきます。

謹白

※本調査は、Web 画面よりご回答頂けます（パソコン、タブレット、スマートフォンよりアクセス可能です）。

※回答時間は 20 分程度を想定しております。

※同送した調査票（PDF ファイル）はご回答にご活用ください。

問2-9. 問2-8で「1. 充足している」と回答した市町村に回答をお願いします。相談支援専門員もしくは主任相談支援専門員を充足させるために行っている貴市町村等における取り組みをお教えてください。

問2-10. 問2-8で主任相談支援専門員が「1. 充足している」と回答した市町村に回答をお願いします。
主任相談支援専門員に対し、貴市町村等ではどのような役割を担ってもらっていますか。また、どのような役割を期待していますか。

問3. 貴市町村等が実施している人材育成の取り組みについての把握の状況についてお教えてください
1. 把握している 2. 把握していない

問3-1. 問3にて「1. 把握している」と回答した市町村にご回答をお願いします。貴市町村等ではどのような内容を把握していますか。
該当する項目全てに☑をお願いします。

件数 内容 参加者 実施者 その他

問4. 貴市町村等において実施している人材育成の取り組みとして工夫している点をお教えてください

問5. 貴市町村等において実施している人材育成の取り組みの中での課題についてお教えてください

問6. 貴市町村等では、都道府県が実施する相談支援専門員養成研修の実習について、どのように関わっていますか。
下記の各研修の実習について、貴市町村等の実施状況をお教えてください。

	基幹相談支援センターでの受け入れの有無	基幹相談支援センター以外の主任相談支援専門員における受け入れの有無	基幹相談支援センター等と内容の協議の有無
初任者研修の実習	1. あり 2. なし	1. あり 2. なし	1. あり 2. なし
現任研修の実習	1. あり 2. なし	1. あり 2. なし	1. あり 2. なし

※相談支援専門員の養成研修における実習については初任者研修のみ必須とされているところですが、現任研修の状況も把握するために本項目を設定しています。

問7. 問6で回答いただいた取り組み以外で、貴市町村等において実施している人材育成の取り組みと都道府県が実施する相談支援専門員養成研修との連動についてお教えてください。例：相談支援事業所連絡会に初任者研修受講者が参加する等

1. 実施している 2. 検討しているが実施していない 3. 実施していない 4. わからない

問7-1. 問7で「1. 実施をしている」と回答した市町村にご回答をお願いします。貴市町村等が実施している人材育成と都道府県が実施する相談支援専門員養成研修との連動の内容についてお教えてください

問7-2. 問7で「1. 実施をしている」と回答した市町村にご回答をお願いします。貴市町村等が実施している人材育成と都道府県が実施する相談支援専門員養成研修との連動の効果についてお教えてください

問7-3 問7で「2. 検討しているが実施していない」と回答した市町村にご回答をお願いします。実施に至っていない理由についてお教えてください。

問8 貴市町村等において実施している人材育成の取り組みと都道府県が実施する相談支援従事者における研修とを連動させる際の課題についてお教えてください。

設問は以上です。ご回答ありがとうございました。

令和5年11月24日

基幹相談支援センター 担当者各位

令和5年度 厚生労働科学研究費（障害者総合政策研究事業）
「基幹相談支援センターにおける相談支援専門員（障害福祉分野）の
養成に係る法定研修及び実地教育の連動に関する調査」
ご協力のお願い

長野大学 社会福祉学部 社会福祉学科
准教授 相馬 大祐

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、「厚生労働科学研究費（障害者総合政策研究事業）研修と実地教育(OJT)が有機的に連動した相談支援専門員養成体制の構築手法の確立のための研究」の一環として、**全国市町村及び基幹相談支援センターを対象に、法定研修と実地教育の連動状況についてアンケート調査を実施することと致しました。**大変ご多忙のところ、重ねてご負担をおかけ致しますことに心よりお詫び申し上げます。

相談支援専門員の専門性の育成にあたっては、初任者研修及び現任研修のカリキュラムが改定され、各都道府県において新カリキュラムによる研修が始まっています。各研修では実習期間を設け、それぞれの習熟度に合わせた実地教育を受けることが求められています。一方、法定研修で行われる実地教育と市町村における実地教育の連動が求められますが、その実態解明には至っていません。そこで、本研究では法定研修の実施主体である都道府県と業務実施地域での実地教育体制の整備主体である市町村や基幹相談支援センター等を対象とし、有機的・効果的に連動するための方策を明らかにすることを目的としています。

基幹相談支援センター調査は、**エクセルファイル**に直接ご入力の上、メールにてご回答ください。**詳細は「基幹相談支援センター調査のご回答方法について」をご一読いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。**

結果の公表に際しては、統計的処理を行うものとし、市町村及び基幹相談支援センターの回答結果が分かる形での開示は致しません。また、本調査結果は、相談支援専門員等の人材育成等に活用できるハンドブック作成のための資料として活用させていただきます。

謹白

※本調査は、**エクセルファイル**によりご回答ください。
※回答時間は**20分程度**を想定しております。

◇◇◇基幹相談支援センター調査のご回答方法について◇◇◇
(お願い)

- ・基幹相談支援センター調査のご送付及びご回答方法についてご説明申し上げます。
- ・同送の調査票（エクセル版）により、ご回答ください。

①ご回答者

- ・本調査票は、**基幹相談支援センター**にて障害者福祉に関する研修・教育のご担当者各位に回答をお願い申し上げます。

②回答方法

〈基幹相談支援センター調査票の送付方法について〉

- ・基幹相談支援センターを市町村が直営している場合は、市町村によりご回答をお願い申し上げます。
- ・市町村が基幹相談支援センターを他機関へ委託している場合は、本紙及び調査票（エクセル版）のご転送をお願い申し上げます。

〈ご回答いただいた調査票の送付方法について〉

- ・基幹相談支援センター調査票については、下記のメールアドレスにメールにてご回答ください。

メールアドレス：daisuke-soma@nagano.ac.jp

③回答についてご留意頂きたい事項

- ・本調査は、**令和5年4月1日時点**についてご回答ください（設問により指定がある場合には、その時点についてご回答ください）。
- ・本調査のご回答においては、エクセルの色のついたセルに直接該当する数値等をご記入ください。

④回答のスケジュールについて

- ・大変申し訳ございませんが、**令和5年12月15日（金）**までにご回答をお願い申し上げます。

【お問い合わせ窓口】

長野大学社会福祉学部 相馬大祐 daisuke-soma@nagano.ac.jp

〈調査結果の公表について〉

回答結果は、統計的に処理を行います。貴センターのご回答が表示される形での公表は行いません。調査結果を含む報告書は、令和6年6月頃にご回答いただきましたメールアドレスに送付いたします。是非とも貴センターの行う実地教育等の参考資料としてご活用ください。

基幹相談支援センターにおける相談支援専門員（障害福祉分野）の養成に係る法定研修及び実地教育の連動に関する調査

都道府県名		市区町村名	
事業所名		氏名	
電話番号		メールアドレス	

問1. 貴事業所について（2023年4月1日現在）

開設年月		年		月	
実施主体について、該当する数値を記入してください	1. 市町村（直営） 2. 社会福祉協議会 3. 社会福祉法人（社会福祉協議会以外） 4. （一般・公益）社団法人 5. NPO法人 6. 株式会社 7. 合同会社 8. その他				
実施事業について、該当する数値を全て記入してください	1. 障害者相談支援事業（地域生活支援事業） 2. 特定相談支援事業 3. 一般相談支援事業（地域移行・地域定着） 4. 障害児相談支援事業 5. 自立生活援助事業 6. （自立支援）協議会の運営 7. その他				

問2. 職員体制について（2023年4月1日現在）

		専従	兼務
勤務形態	正規		
	非正規・常勤		
	非正規・非常勤		

※貴事業所にて基幹相談支援センターの業務を担当する職員の方、全ての人数をお答えください。

問2. 貴センターが実施している地域における人材育成の取り組みについて該当する数値を1つ記入してください。

相談支援専門員からの電話やメール等での相談	1. 実施している 2. 検討しているが、実施していない 3. 実施していない
指定特定相談支援事業所への巡回相談	1. 実施している 2. 検討しているが、実施していない 3. 実施していない
グループスーパービジョン	1. 実施している 2. 検討しているが、実施していない 3. 実施していない
個別スーパービジョン	1. 実施している 2. 検討しているが、実施していない 3. 実施していない
モニタリング検証	1. 実施している 2. 検討しているが、実施していない 3. 実施していない
事例検討	1. 実施している 2. 検討しているが、実施していない 3. 実施していない
初任者研修等における実習の受け入れ	1. 実施している 2. 検討しているが、実施していない 3. 実施していない
その他	1. 実施している 2. 検討しているが、実施していない 3. 実施していない

回答欄

問3. 貴センターが実施している地域における人材育成の取り組みとして工夫している点について、お教えてください。

--

問4. 貴センターが実施している地域における人材育成の課題についてお教えてください。

--

問5. 貴センターでは、都道府県が実施する相談支援専門員養成研修の実習について、どのように関わっていますか。

下記の研修毎の実施状況について、**行っている場合は「1」**を、**行っていない場合は「2」**をご記入ください。

	基幹相談支援センター での受け入れ	基幹相談支援センター 以外の主任相談支援専門員 における受け入れ	基幹相談支援センター等と 内容の協議
初任者研修の実習			
現任研修の実習			

※相談支援専門員の養成研修における実習については初任者研修のみ必須とされているところですが、現任研修の状況も把握するために本項目を設定しています。

問6. 貴センターが実施する人材育成の取り組みと都道府県が実施する相談支援従事者における研修との連動の内容について、該当する数値を1つご記入下さい。

回答欄

相談支援事業所の集まる機会（例：相談支援事業所連絡会等）に研修受講者が参加する	1. 実施している 2. 検討しているが実施していない 3. 実施していない
グループスーパービジョンに研修受講者が参加する	1. 実施している 2. 検討しているが実施していない 3. 実施していない
モニタリング検証に研修受講者が参加する	1. 実施している 2. 検討しているが実施していない 3. 実施していない
事例検討に研修受講者が参加する	1. 実施している 2. 検討しているが実施していない 3. 実施していない
貴センターにて人材育成に従事する人材が都道府県が実施する研修にも従事する	1. 実施している 2. 検討しているが実施していない 3. 実施していない
上記以外の内容	1. 実施している 2. 検討しているが実施していない 3. 実施していない

問6-1 問6の上記以外の内容について「1. 実施をしている」と回答した方にご回答をお願いします。具体的内容をお教えてください。

--

問6-2 問6の項目で「2. 検討しているが実施していない」と回答した方にご回答をお願いします。実施に至っていない理由についてお教えてください。

※上記の項目で1つでも「2. 検討しているが実施していない」と回答した方はご回答をお願いします。

--

問7. 貴センターが実施する人材育成の取り組みと都道府県が実施する相談支援従事者における研修と連動することのねらいについて、該当する数値を1つご記入ください。

貴センター等における人材育成に従事する者が都道府県の研修にも従事することで、人材育成に従事する者の技術等の向上	1. 該当する 2. 該当しない
都道府県の研修の実習を実施し、初任者等が基幹相談支援センターや主任相談支援専門員等とつながるきっかけの構築	1. 該当する 2. 該当しない
都道府県の研修の実習を実施し、初任者等が人材育成を受けることを当たり前と感じる等、地域の人材育成のきっかけ	1. 該当する 2. 該当しない
地域の相談支援事業所及び相談支援専門員の充足	1. 該当する 2. 該当しない
地域の相談支援事業所及び相談支援専門員の質の向上	1. 該当する 2. 該当しない
地域の相談支援専門員のバーニアウトの防止	1. 該当する 2. 該当しない

問8. 貴センターが実施する人材育成の取り組みと都道府県が実施する相談支援従事者における研修との連動することによる効果について、該当する数値を1つご記入ください。

貴センター等における人材育成に従事する者が都道府県の研修にも従事することで、人材育成に従事する者の技術等の向上	1. 該当する 2. 該当しない
都道府県の研修の実習を実施し、初任者等が基幹相談支援センターや主任相談支援専門員等とつながるきっかけの構築	1. 該当する 2. 該当しない
都道府県の研修の実習を実施し、初任者等が人材育成を受けることを当たり前と感じる等、地域の人材育成のきっかけ	1. 該当する 2. 該当しない
地域の相談支援事業所及び相談支援専門員の充足	1. 該当する 2. 該当しない
地域の相談支援事業所及び相談支援専門員の質の向上	1. 該当する 2. 該当しない
地域の相談支援専門員のバーニアウトの防止	1. 該当する 2. 該当しない

問9. 貴センターが実施する人材育成の取り組みと都道府県が実施する相談支援従事者における研修を連動させる際の課題についてお教えてください。

